

6. 土木における教育と人材育成

～教育企画・人材育成委員会のこれまでの総括とこれからの方向性～

平成 21 年度・22 年度教育企画・人材育成委員会副委員長
平成 23 年度・24 年度教育企画・人材育成委員会委員長
藤井 聡（京都大学）

「土木」とは「文明」（シヴィル）の「高度化」を図るための営みである。すなわち、文明の基盤である各種のインフラを含めた文明環境の整備と運用を通じて、漸次的に社会を改善していくための社会的な営みである。

そして、「土木学会」とは、その土木という社会的な「営み」において、とりわけ「学」の営みを担う組織である。それは、「土木界」の一部を担うに過ぎない存在であるが、日本国内における土木という社会的営為における「土木技術の保持と発展」を担う中心的な「核」となるべき組織である。

そして、「土木技術の保持と発展」において何よりも重要となるのが、「土木技術者」の存在である。文字通り「技術は人なり」なのである。人格の中においてはじめて土木技術は宿り得るのであり、人格不在の書面やハードディスクの中には、土木技術のごく一端を写像することは可能であるとしても、過不足無く宿りうる事などありはしないのだ。

もとより「土木技術」とは、インフラの物理的挙動に関する諸技術のみを謂うのではない。第一に、土木技術は、その諸技術を社会の改善のために如何に活用していくべきであるかという「技術者倫理」を含むものである。そして第二に、基礎的な諸技術を如何に活用し、実践をなしていくのかという「総合力・実践力」を含むものでもある。謂うまでもなく、倫理も実践も、そこに人格なかりせば存立しうるものではない。だからこそ、土木技術は人格の中においてはじめて宿りうるものなのであり、そうであるからこそ、「技術は人なり」と言いうるのである。

だからこそ、土木学会は、世界最高水準の土木技術の保持と発展を目指す責務を持つのであり、そして、その技術が人の中においてのみ結実し、人格の中においてのみ保持され得るものである以上、「教育」「人材育成」こそが、土木学会が為すべきもっとも重要な仕事の一つなのだと行うことができるのである。

本教育企画・人材育成委員会は、そうした土木学会がなすべき教育・人材育成の責務を担う委員会である。

その具体的な教育・人材育成活動は、平成 21 年度、22 年度においては、以下の小委員会で展開された。

- ①大学・大学院教育小委員会
- ②高等専門教育小委員会
- ③高校教育検討小委員会
- ④キッズプロジェクト検討小委員会
- ⑤土木と学校教育会議検討小委員会
- ⑥中高生キャリア教育小委員会

- ⑦成熟したシビルエンジニア活性化小委員会
- ⑧技術者の質保証調査小委員会（エンジニアリングデザイン教育小委員会）
- ⑨ダイバーシティ推進小委員会
- ⑩建設系 NPO 中間支援組織設立準備委員会
- ⑪産業界から見た教育検討小委員会

①～⑦は、小中学生から中高年に至る、土木界内外の様々な階層の人材の「土木」（という社会的営為）の質的改善をもたらすための「直接的な教育・人材育成活動」を行うものであり、⑧～⑪はそうした「直接的教育・人材育成活動」の質的改善、ならびに、そうした教育・育成された人材の「活用」の質的改善を通して、「教育・人材育成を間接的に支援する活動」である。

もとより、たかだか限られた能力しか持たぬ人間が他人様の人格的改善を果たそうとする傲慢極まりない代物にしか過ぎぬ「教育」「人材育成」なるものは、原理的に「不可能」ですらあるほどに不可解極まりない行為である。だからこそ、先人達が何度も繰り返し指摘してきたように、教育方法には「正解」などありはしないのだ。そして、我が教育企画・人材育成委員会が担う教育・人材育成活動においても、「正解」などありはしないと諦念しなければならない。もしも真に優れた教育や人材育成がこの世にあるとするなら、そうした「諦念」の上にか築き得ぬものに違いない。そしてその諦念の上に、七転八倒する程に試行錯誤を繰り返す他に、教育も人材育成もありはしないのである。

本委員会のこの多様な小委員会の活動は、「正解」など見えるはずもない中で、それでもなおそれぞれの現場で実践的な答えを見つけださんと志した土木学会会員「有志」の「七転八倒」をそのまま具現したものに他ならない。

だからこそ、本委員会はこれからも、それぞれの現場で直接・間接に織りなす教育と人材育成の諸活動を試みる有志達の「それぞれの現場での実践的な答え」に向けた七転八倒を大いに奨励することとしたい。それこそが、土木学会、そして、社会の中で担うべき本委員会の責務に違いないのである。

以上